



## 企業行動憲章

あすか製薬全体で共有できる価値観や行動の指針を示す企業行動憲章を制定しています。一人ひとりの理解と継続的な取り組みによって企業としてのモラル向上に努め、社会に貢献し信頼される会社として発展することを目指します。

### あすか製薬企業行動憲章

あすか製薬は、国の内外を問わず、人権を尊重するとともに、関係する法令、規則等を遵守するとともに、その精神を尊び、高い倫理観と社会的良識をもって、以下のとおり行動する。

1. 医療をはじめ、全ての事業領域において、社会的に有用で安全性の高い製品を開発し供給する。特に医薬品の研究・開発、生産、販売については次のとおりとする。
  - (1) 医療の進歩に貢献する革新的医薬品の研究開発に積極的に取り組み、有効性、安全性に優れた、高品質の医薬品を低コストで安定的に供給する。
  - (2) 臨床試験は、医療機関の協力を得て、被験者の人権を尊重し、安全確保に留意し、かつ科学的厳正さをもって遂行する。
  - (3) 医薬品の適正使用に向けて、品質・有効性・安全性に関する、国内外の科学的に裏付けられた情報の的確な提供・収集・評価・伝達を迅速に行う。
  - (4) 医薬品の研究開発を通じて、医療費の効率化と、医療資源の節約に貢献する。
2. 全ての事業活動において、公正、透明で自由な競争を行い、医療関係者、関係取引先、行政機関、政治団体(個人)等とは、健全かつ正常な関係を保つ。
3. 高度IT化に伴い、個人情報や顧客情報の適正な保護に十分配慮し、万全な対策を行う。
4. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決し、不当、不法な要求には一切応じない。
5. 株主はもとより、広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を積極的かつ公正に開示する。
6. 事業活動を通じた社会貢献はもとより、良き企業市民としての社会貢献活動を積極的に行う。
7. 環境問題への取り組みは企業の存続に必須の要件であることを認識し、関係法令の遵守はもとより、自主的、積極的にこれを推進する。
8. 海外における事業活動においては、現地の文化や慣習を尊重し、国際交流を積極的に行う。
9. 自立した存在としての社員の人格と個性を尊重し、安全で働きがいのある職場環境を確保する。
10. 経営全般にわたり、業務の合理化、効率化に努めて経営構造の改善に積極的に取り組み、継続的に適正利益を確保する。
11. 経営トップをはじめとする役員は、本憲章の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範して行動するとともに、社員への周知徹底を図る。また、社内外の声を把握し、実効ある社内体制の整備を行うとともに、企業倫理の徹底を図る。
12. 本憲章に反するような事態が発生した場合、経営トップは、自らの責任において問題解決にあたり、原因究明、再発防止に努めるとともに、社会への迅速かつ的確な情報の開示を行う。また、企業としての責任を明確にした上で、役員を含めた厳正な処分を行う。

# コンプライアンス

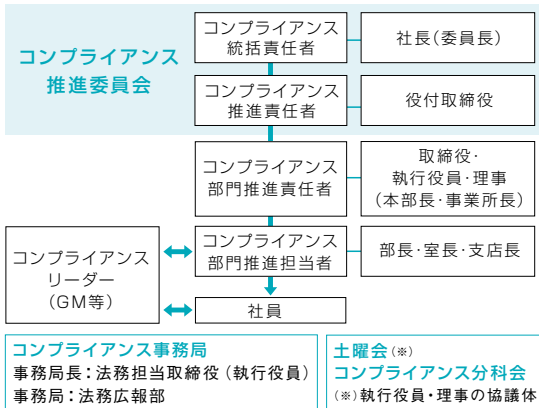
生命関連企業として、法令遵守はもとより生命倫理を含めた高度の倫理観が求められます。コンプライアンス推進体制の構築や内部通報窓口の整備とともに社員のコンプライアンス意識の向上を目指した啓発活動に取り組んでいます。

## ■ あすか製薬コンプライアンス・プログラム

当社は、社会から信頼される会社になるためにコンプライアンス（法令遵守）の重要性を強く認識しています。

社員がコンプライアンスを理解しそれに基づき行動するための規準として、「あすか製薬コンプライアンス・プログラム」を策定しています。プログラムは気軽に手に取れる携帯サイズの冊子にまとめられ、社会や遵守すべき法令の変化に応じて改訂され、研修などを通じて社員に周知・徹底されます。

### 【コンプライアンス体制図】



## ■ コンプライアンス研修・啓発

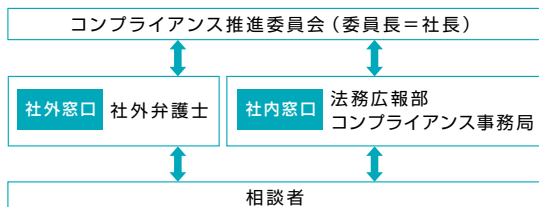
当社では、コンプライアンス推進活動に各社員が参加することにより、コンプライアンスへの理解を深められるよう、様々な方策を検討しています。2008年度は、社員から広くコンプライアンスの標語を募り、優秀作を啓発ポスターなどに掲載しました。また、2009年4月よりコンプライアンスに関する社員の身近な相談窓口として「ASKAコンプライアンスリーダー」を新設し、資格取得により各部門から選抜された26名が任命されました。コンプライアンスリーダーは研修業務も担当し、社員のコンプライアンス意識の向上に貢献します。



## ■ 内部通報窓口

社員の声をコンプライアンスの実践に反映させるため、内部通報窓口（あすかホットライン）を整備しています。窓口の連絡先を記載したカードを社員に配布し、利用を促すための研修を定期的実施しています。また通報者保護のため、社内外の2つの窓口を整備し、匿名の相談も受け付けています。

### 【あすかホットラインの仕組み】



## ■ プロモーションコードの遵守

当社では、「医療用医薬品プロモーションコード」（製薬協）と「医療用医薬品製造販売業公正競争規約」（公競規）および「接待関連行為の行動基準」（自社コード）の遵守を徹底しています。

すべてのプロモーション資材は、製品情報概要審査委員会で審査を行い、科学的根拠に基づいた正確で公平かつ客観的な記載内容を確認し、適正なプロモーション活動を推進するよう努めています。

また、製薬協プロモーションコード・公競規・自社コードに関する計画的で継続的な教育プログラムを策定し、MR\*導入研修や継続研修などにおいてコード遵守の周知徹底に取り組んでいます。

\* MR: Medical Representative (医薬情報担当者)



# コーポレート・ガバナンス

経営の健全性や透明性を確保し、迅速・適切な意思決定を実現するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、財務報告の信頼性確保に向けて内部統制を強化しています。

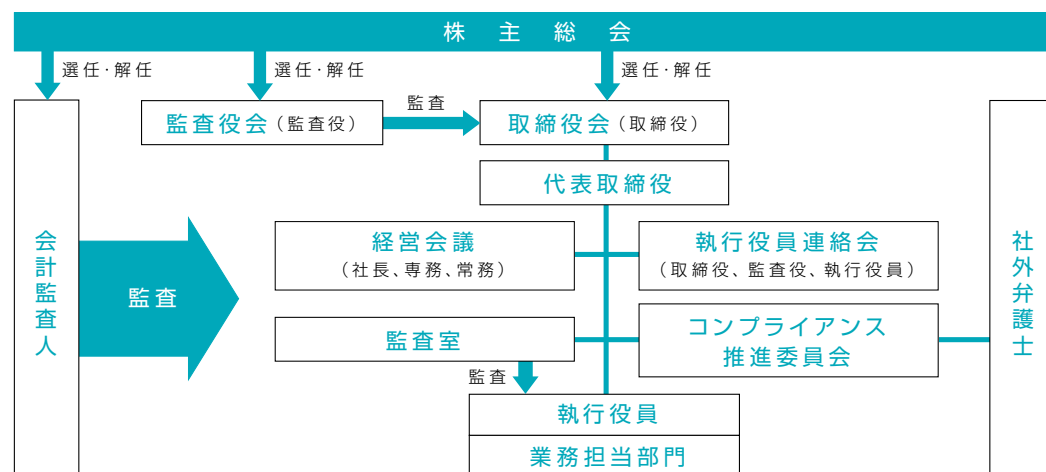
## ■ コーポレート・ガバナンス体制

当社では取締役会を月1回開催し、業務執行に関する意思決定と取締役の業務執行の監視・監督を行っています。また、経営会議を週1回開催し、迅速・適切な経営判断に努めています。さらに、コーポレート・ガバナンス体制を強化すべく社外取締役を招聘しています。当社は執行役員制度をとっており、経営と執行の分離による機動的な業務

執行を実現しています。

監査については、監査役で構成する監査役会、内部監査部門の監査室、会計監査人（公認会計士）による監査が各々の監査計画に従い実施され、経営者に報告されます。また、代表取締役と監査役・会計監査人、会計監査人と財務担当取締役が定期、不定期に会合を開催し、連携を保っています。

【コーポレートガバナンス体制図】



## ■ 内部統制システム (J-SOX対応)

当社は、金融商品取引法に対応した財務報告に係る内部統制の構築を推進するため、2007年度に内部統制構築プロジェクトを発足させ、内部統制評価に必要な文書の作成や、「財務報告に係る内部統制に関する規程」をはじめとした各種社内規程の制定などに取り組み、整備を進めてきました。

適用初年度の2008年度について、整備状況および運用状況の評価を実施した結果、重要な欠陥もなく内部統制は有効であるとの評価を得ることができました。今後も引き続き内部統制の強化を図り、財務報告の信頼性の確保に努めます。

## ■ 内部監査

企業が経営の効率化や会社財産の保全を図っていくために、経営全般にわたる管理・運営の制度や業務遂行の状況を定期的に検討・評価し、問題点や改善点を洗い出す内部監査業務は非常に重要であると考えます。

当社では、代表取締役直括の監査室が内部監査業務を行っています。監査室では、年度の監査計画に従い各部門における監査を実施し、各部門から提出された改善計画などを盛り込んだ監査報告書を作成します。監査報告書は代表取締役および監査役会に提出され、相互牽制に役立てています。監査室は、監査役および会計監査人と連携を図り、効率的な内部監査の実施に努めています。



# リスクマネジメント

事業活動にかかわるリスクの発生を予防し、  
万一の発生にも適切に対処できるよう、リスクマネジメント体制を構築し  
「経営危機管理規程」に基づくリスク管理を徹底しています。

## ■ リスクマネジメント体制

当社は、全社各部門の業務に関するリスク管理の徹底により、経営危機の発生を未然に予防することはもちろん、経営危機が発生した場合に、迅速・適切に対応することも重要な経営課題であると認識しています。

その一環として、2006年に策定した内部統制システム構築における基本方針にのっとり、全社的なリスク管理のための仕組みや制度を強化しています。

リスクマネジメント体制としては、統括機関として設置されている「経営危機管理委員会」が、社内各部門で検討・発案されたリスク管理に関する施策を横断的に協議した上、全社的なリスク対策として組織・体制、方針を決定し、経営会議、取締役会にて報告しています。

## ■ 経営危機管理

当社は、経営危機の未然予防から発生時の迅速・適切な対策までトータルな危機管理のための基本規程である「経営危機管理規程」を策定し、リスクの分類、対応の原則などを規定しています。また、この規程に基づき危機発生時の具体的対応を示した「経営危機管理マニュアル」を整備し、全社各部門・子会社に設置しています。このマニュアルは、今後全社各部門が、内容についての教育・研修や各種改訂を行う中で改善され、経営危機管理体制の強化につながると考えています。

## ■ 情報セキュリティ

当社では、「情報セキュリティポリシー」「情報セキュリティ管理規程および細則」を制定し、イントラネット上で全社員に公開することで周知徹底を図ると同時に、部門情報システム管理責任者に対する情報セキュリティ教育を行っています。また、安全性の高い社内ネットワークの構築やメール監視、

堅牢性の高いMR用モバイルパソコンの設定など、種々の情報セキュリティ対策を実施しています。

今後も、これらの対策だけではなく、主要システムのログ管理などさらなる情報セキュリティ対策の実施や各個人の意識を高めるための教育などを継続していきます。

## ■ 災害対策

地震などの自然災害や火災などの発生により事業所などに被害が生じた場合に備えて、対応策や手順をまとめた「防災マニュアル」を作成しています。

大規模地震発生時に、被災地の社員とその家族の安否を迅速的確に把握するため、「安否確認システム」の運用を開始しています。本社ビルには首都直下型地震に備えた食料などの備蓄を行い、本社社員に「帰宅支援物資」を配給しています。各事業所では、定期的な避難訓練やAED\*講習会を実施し、社員の安全確保を目指しています。

また、新型インフルエンザについては、「新型インフルエンザパンデミック対策マニュアル」にのっとり、人命保護を最優先に感染拡大防止に努めます。

\* AED:自動体外式除細動器



AED講習



避難訓練



備蓄品